

相談コーナーをご利用ください

総務企画課広聴係 ☎ 681-2432

区役所の相談コーナーでは、専門の相談員が無料で各種ご相談に応じていますので、気軽にご利用ください（土・日・祝日、年末年始を除く）。

■区役所 1 階 11 番窓口相談コーナー

法律相談と司法書士相談を除き、電話での相談（☎ 681-2400）も受け付けしますが、来訪された方を優先いたします。

相談名	内 容	曜 日	時 間	相談員
交通事故相談	交通事故の示談、保険金請求などについて	第 2・4 月曜	9 時 30 分～12 時 15 分 13 時～16 時	交通事故相談員
家庭生活相談	家庭生活、近隣関係、育児、夫婦関係、悩みごとなどについて	毎週火・水曜	10 時～12 時 13 時～16 時	家庭生活カウンセラー
行政相談	国やその関係機関などの仕事について	毎週木曜	13 時～16 時	行政相談委員
法律相談 （予約制・先着 8 人）	困りごと、争いごとの法的見解、解決方法について	第 1・3 金曜	・相談日当日 9 時から ☎ 681-2400 で受け付け ・相談は午後から（指定の時間） ・1 人 20 分	弁護士
司法書士相談	相続、遺言、不動産登記、多重債務などについて	第 2・4 金曜	13 時～16 時（事前予約は不要） ・開始時に相談希望者複数の場合、相談順を抽選	司法書士

■区役所 2 階「あいワーク手稲（求職者支援センター）」 ☎ 681-2633

相談名	内 容	曜 日	時 間	相談員
職業相談	職業相談・紹介などについて	毎週月～金曜	8 時 45 分～17 時	職業相談員

ただ今
準備中!

前田森林公園 フラワーアートウィーク ～アートっていいね!～

開催期間 8 月 2 日（土）～10 日（日）

手稲区を代表する公園の一つである前田森林公園。この公園は、手稲山を背景に、ポプラ並木やカナル（運河）を配置し、自然と人工が交差する独特の景観を創りだしています。

今年の 7 月には、札幌国際芸術祭 2014 が開幕されます（全市版 9 ページをご覧ください）。市民一人一人の芸術への意識が

高まるこの夏、前田森林公園では 8 月 2 日から 10 日まで「フラワーアートウィーク」を開催します。区民の皆さんが育てた花苗がカナルを彩り、子どもたちが大きな一枚の布に花や夢を描く「クロスアート」などのアート作品がずらりと並びます。花とアートが織りなす創造的な空間にご期待ください。



SAPPORO
INTERNATIONAL
ART FESTIVAL
2014

創造都市さっぽろ
推進プログラム事業

札幌国際芸術祭2014

【詳細】前田森林公園管理事務所（手稲前田 591） ☎ 681-3940